

報告第3号

類似町村の議会運営に関する事務の調査について

令和5年6月21日、本委員会に付託された標記の調査の結果について、小坂町議会
会議規則第71条の規定により、次のとおり報告書を提出します。

令和6年2月29日

小坂町議会議長 目 時 重 雄 殿

議会運営委員長 船 水 隆 一

議会運営委員会事務調査報告

1. 調査事項

(1) 議会運営の活性化について

2. 調査場所

(1) 北海道木古内町

3. 調査の目的とするところ

類似町村の議会運営に関する調査を実施して、当町議会活動の一助とする。

4. 調査期間

令和5年10月30日(月)～10月31日(火)

5. 調査委員

(委員長) 船水 隆一 (副委員長) 秋元 英俊

(委員) 亀田 利美、栗山 忠三

6. 調査の内容

(1) 町の概要

①沿革・地勢

北海道の渡島半島の南西部に位置し、南部は津軽海峡に面し、北部は山岳。わずかな平野部を除きほとんどは山岳・丘陵地帯であり、冬は積雪が多く特別豪雪地帯に指定されている。面積222km²。

700年ほど前から和人が定住し、その後明治12年に木古内・札苅・泉沢の山村をもって戸長制度が敷かれ、明治18年には釜谷を木古内村に編入。その後幾多の変遷を経て昭和17年に木古内町となる。

1930年に鉄道が開通して以降は鉄道結節点として町内はにぎわい、交通の要衝として発展。2016年には、北海道新幹線の開業により、北海道の玄関口として北海道と本州をつなぐ大きな役割を担っている。道の駅「みそぎの郷きこない」は、開業2年を待たずに来館者が100万人突破した。

②人口・産業別就労人口割合

・人口 3,670人(令和5年4月1日現在)

・産業別人口割合

第一次 10.3% 第二次 24.5% 第三次 65.2%

(令和2年国勢調査)

③産業

基幹産業は、漁業、農業、畜産などである。豊穰の恵みからホタテ・昆布・ウニ・アワビ・ひじきなどの海産物やトマトをはじめとした新鮮な農作物、木古内ブ

ランドの「はこだて和牛」と清酒「みそぎの舞」など、多くの特産物がある。

(2) 調査テーマ

- ①議会モニター制度の導入について
- ②インターネット中継及びタブレット導入について
- ③議会懇談会等について

(3) 調査事項

今回の研修は、木古内町議会の議会改革の取組が活発なことから、視察調査を行った。

○具体的な施策について

①議会モニター制度の導入について

町議会議員定数10人のところ現議員9人で、定数に満たない現状もあり、議員のなり手不足や町政と議会の関心を高めるための方策として導入。

令和5年5月にモニターを公募し、同年6月1日からモニター制度を開始。

モニターは議会を傍聴し、会議の運営に関する意見をレポートで提出するほか、議員との意見交換やモニター会議に出席する。

モニターの意見は全員協議会にて議員全員で情報共有し、回答が必要な事項は議員全員で回答し、その内容については、議会だより等で周知している。

来年、議会議員補欠選挙があるので、モニターから議員のなり手が出るか注視している。議員も第三者に評価されていると思えば議場での発言や身の振る舞いに気をつけるようになり、一定の効果がある。

②インターネット中継及びタブレット導入について

インターネット中継は平成27年度導入し、定点カメラ2台で中継している。

ズーム機能がないため、臨場感に欠けるとの声もある。

タブレットに関しては、交付金を活用しての導入であり、議員・事務局・行政合わせて31台導入し、行政側職員分は議会が貸与している形である。

導入の利点としては、議案等の大量の印刷物がなくなり、議案編さんや配布等が必要なく、職員の負担軽減にもなり、金額に表せない効果がある。

議員活動においてもタブレットを持ち歩くことですべて完結できる。

改善点としては、議員におけるスキルの格差を広げない取組が必要であり、定例会後には、議員全員で反省点を洗い出し、次につなげる取組をしている。

タブレットの最終目的は、リモートで各種委員会を行うことである。

③議会懇談会等について

令和4年度は町内6箇所で開催し、参加者は111名。議会改革特別委員会の報告書説明と意見交換を実施。今年度は、議会改革特別委員会の目的である議員定数についての意見交換を予定している。

④その他

令和5年度を議会改革元年として町民から意見を伺う「提言ハガキ」を始めた。
議会離れが深刻であるため手探り状態だが、継続していけば若い方や女性議員の輩出にもつながっていくものと期待する。

(5) 所 感

議会改革について、各種施策を積極的に導入し、町民と議会が問題点を共有することで、議会の理解と透明性の高いよりよい町づくりを推進していると感じた。

議会モニター制度に関しては、モニターが議会を傍聴することで町政を理解し、議会活動を町民目線で見、内部では気づきにくいことを評価いただき、その内容をまた議会に反映させるというよい制度だと思う。

議会運営に関する意見や提言について、第三者からの意見を聴取することは大変大事なことと考え、その意見を町民にも知っていただく手段としては、有効と考えるが、実際の導入については、議員間で協議し、慎重に進めていくべきである。

議会インターネット中継やタブレットの導入に関しては、当町も導入検討すべきと考えていることから経費や実際使用してみたの利点や改善点等大変参考になった。

タブレットについては、ペーパーレスによる経費節減や職員の負担軽減及び資料の整理・確認等速やかにできるメリットがあることから、早い時期に導入について検討していきたい。

今回の事務調査は、今後の議会運営に関してとても参考になる良い機会であった。

町民と協議しながら、議会活動のさらなる活性化に向けてできるところから少しずつ反映していきたい。